

自己点検事項

◇ 黄斑局所網膜電図(D258-3)

(1)眼科を標榜している保険医療機関であって、眼科の経験を5年以上有する常勤の医師が1名以上配置されている。 (適 ・ 否)

(2)黄斑局所網膜電図を記録する装置を有する施設である。 (適 ・ 否)

点検に必要な書類等

- ・当該届出に係る常勤医師の出勤簿
- ・当該届出に係る常勤医師の勤務経験が分かるもの

医療機関コード

保険医療機関名